

令和5年8月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和5年8月教育委員会臨時会議

日 時 令和5年8月7日（月曜日）

午前9時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育総務課長兼

近代文学館長兼小牛田図書館長 伊 藤 博 人

教育総務課

学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 青 山 裕 也

傍 聴 者 なし

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議

第 2 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

・ 協議

第 2 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

午前9時00分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。

大部暑い日が続いております。どうぞ水分補給をしながらですね、過ごしていただきたいと思います。

今日は臨時会ということで委員の皆様方にお集まりをいただきました。内容については1案件でございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

夏休みも半分が経過しました。最近部活のほうもですね、あんまり暑いので中止している状況です。これからどうなんでしょうかね、少しはできるのかなとは思ひております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから、令和5年8月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含めまして全員出席をしていただいております。委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育総務課長、学校教育支援室長並びに教育総務課総務係長が出席をいたしております。

それでは、会議を行います。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名について行ひます。

会議規則によりまして、教育長から指名をさせていただきます。

今回は、3番大森委員と4番佐々木委員にお願ひ申し上げます。よろしくお願ひいたします。

早速ですが、協議に入らせていただきます。

協議

日程 第2 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） 日程第2、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを議題といたします。

それでは、まずもって係長のほうから内容についての説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、私より教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、協議事項の説明のほうさせていただきます。よろしく申し上げます。

説明については着座にて失礼いたします。

前回のですね、定例会以降、8月3日付ですね、第2回目の評価委員会の開催がございました。そちらの最終的な結果を、今回答申という形で、8月4日付、教育委員会評価委員会よりいただいております。

今回につきましては、まずそちらの写しのほうを事前配付させていただきました。あわせて、評価委員会の第2回目後の最終の評価報告書案のほうを今回事前配付させていただいております。

ちょっと便宜上ですね、右下に従来のバージョンのほうだけですね、一応引き続き入れさせてはいただいておりますので、その点だけあらかじめご了承くださいませ。

今回の評価委員会を終えての最終の報告書案につきましては、おおむね前回の定例会より、構成のほうについては特段変更が出ておりません。大きく変更というより更新した内容としますと、今回の報告書案の最終末尾に関わるページの更新がなされております。ページでいうと52ページ以降が今回その更新をしている状況というふうにご理解いただけると幸いです。

こちらにつきましては、評価委員からのご意見を、これ昨年度まではなかったんですけども、参考という形で掲載させていただいております。と申しますのも、これ評価委員会で実は話に出ていまして、従来、ここの評価委員会からの意見というのは、教育委員会として、今後の課題として捉えなければいけないものとして扱われていました。ただ、評価委員会でも、やはりあちらの組織体というのがそもそも附属機関なので、教育委員会からの諮問に応じた審査をしなきゃいけない、調査をすると。そもそも評価委員会からの意見自体は、諮問された内容には含まれていないんじゃないかということの議論も出ていまして、ここについては、従前の取扱いから、あくまで参考としての意見、納めていただきたいということで、最新的には評価委員会からの意見は出ております。もちろんそれ以外のところで申し上げますと、点検・評価の対象と方法と総合的な意見については、従前のおり、評価委員会からの最終評価という形で記載のほうはさせていただいているというところでございます。

それ以降の54ページ以降につきましては、最終的にはまとめという形でございます。こちらは、教育委員会として最終的に全てのことをまとめた内容となっております。

54から55ページの内容については、従前、前年度の課題としてまだ残っている部分が5つ、こちらのほう今回掲載しております。

最後に、56ページから57ページについては、来年度の点検・評価に向けた教育委員会としての総括という内容となっておりますので、こちらのほうを改めているところです。

大きく更新した内容ここまでなんですが、少し今回の報告書案で説明のほうだけです、させていただきたい件、数点ほどございますので、そちら改めましてご説明のほうをさせていただきます。

まず1点目でございますが、ページでいうと、大変失礼します、お戻りいただきまして、18ページにお戻りくださいませ。

まずこの点なんですけれども、前回の定例会時には、こちらの青少年教育相談員の相談及び対応状況と特別支援教育専門員の相談内容及び対応状況については、各個別案件として全て掲載していた状況でございました。こちらその後ですね、評価委員会での議論を重ねていただきまして、今現状の結論とすれば、まず、当初あった時期と、あとは電話相談等における相談方法、ここを入れず、かつ、案件それぞれのうち、重複する内容については一つにまとめると。要は相談のカテゴリー別に、今回は掲載するという内容になっています。

こちらに至った理由としましては、やはり時期であったりとか、電話、相談方法を記載することで、本来、用途として懸念しておりました個人の特定、ここが少しでも影響が出るんじゃないかというところが、評価委員会から出た内容でございました。どうしても、そこが払拭されなかったというところから、最終的にはこういった形ですね、本当に最小限の情報だけを入れてはいかがかというところのご意見でまとまっておりますので、今回ですね、前回から少し内容のほうを大分絞らせていただいているというような内容になっております。

では、続いてでございます。続いてにつきましては、ちょっと飛びますが、47ページご覧くださいませ。

47ページの一番下の末尾、こちらですね、前回もお話差し上げておりますが、教育委員会から教育委員会教育長に対する事務の委任等に関するということで、前回の定例会で実施状況の報告というところをさせていただいた経緯ございました。基本この実施状況については、別紙、前回の定例会でご報告したのと全く内容的には同様のものがございますが、この別紙の形でまとめましたということで、実施状況を少しご説明するに当たって、具体的には更新はしておるところでございますが、方針としては、基本的にはこのまま添付資料という形ではいかがというところで、評価委員会からはいただいているところです。

続いてでございます。続いてにつきましては、51ページをご覧くださいませ。

51ページの実施状況、点検・評価とございます。このあたりについては、前回と基本的には変更ございません。その下の総合計画の推進に関する総括の文言についても、基本的にこちらでも変更はございません。

この点ですね、何が大きく変更したかと申し上げますと、実は別紙のほうの満足度調査の一覧のほう、こちらが大きく更新を図っております。大きく更新がなされているところが表の一番右端、課題及び今後の改善策というところで、前回までの定例会等々でご説明させていただいているところについては、このように課題の抽出化と改善策というところを明確にしておらず、論述式の文として掲載のほうしておりました。ただ、その形ですと、結局何が本質的な課題であって、今後どうしていくのかが、やっぱりなかなか明確にはなっていない。少し薄れてしまうのではないかというところも、やはりご意見としてありましたので、全ての事業におきまして、このように課題及び改善策というのを全て抽出して、おのおのの事業が今どんな課題を抱えていて、今後どういう方向に向かっていくのかというのを、一つ一つこのような形で上がったような形となっております。

またですね、評価委員会から、やはりこの表自体はいいんですけれども、元のやつってもっと細かかったんですね、実は。心なしか少し表記が大きくご覧いただけると思うんですけれども、従来から何を削ったと申し上げますと、まずですね、大きく削ったところとすれば、実施期間のほう、これを削っております。この辺も情報が従来左側にあったんですけれども、その情報をあえて表記上ですね、見やすくするために、あえて削っております。そうすることで、結局ご覧いただくに当たって、全体像自体は少し大きく拡張されますので、その点ですね、本当に今回この情報として必要な部分を主立って掲載すると。というのは、これ以上の情報を削ってしまうとですね、どうしてもその後の要因分析と課題と今後の改善策の内容がどうしてもつながってこないという懸念事項がございますので、その点ちょっと解消するために、最小限これくらいの情報でいかがかというところで、評価委員会でもちょっとお示しさせていただきました。ではこの予定でということで、お話しはいただいております。

評価委員会でもちょっとお話ししてたんですけれども、満足度調査も、結局これをそのまま別紙の形に添付するという形になるのかということは、議論には出たんですが、やはり最終的に今回については、各事業の満足度を事細かく、今回このような形で記載させていただいたところです。ただし、次年度以降、まだこれ引き続くというところもありますので、次年度以降もこの形を取るか否かというところ、議論としてはまた出てくると思うんですが、今回に関し

ていうと、せっかく前年度に、やはり対象者であり、質問内容でありというところで、どうしてもその辺の精査がまだ至らず、課題と対策というところが行き届いていない事業があったというのが、どうしても前年度の課題であったということもありましたので、やはり課題の改善に至っているということ、今回の報告にひとつ示していくのであれば、やはりこれは必要ではないかというところで、話のほうは出ているというところでございます。

大きく前回から変わっているところについては、以上のご説明のところと、あとは冒頭申し上げました、52ページ以降は全て内容等更新されているというところでございますので、まず報告書案については、このような状況となっていることを、改めて今回ご説明いただきます。

なおですね、この報告書案については、今回の臨時会のところで、教育委員の皆様ですね、最終的にはご協議いただきたいところでございますが、その後としまして、このですね、いただいていた内容を基に、あとは字句の修正と、本当に微細なところが最終の調整になります。昨年度ですと、このあたりについては、事務局のほうに一任いただきまして、こちらのほうで最終的な公開、報告までの手続を行わせていただきたいというところで、お話差し上げたところでございます。

今、想定している部分につきましては、今回の臨時会を終えた後、少し時間のほういただきまして、微調整のところをさせていただきます。その後につきましては、町ホームページのほうの公開及び教育長及び町長、議長への報告とさせていただきますような流れでございます。あとは正式には議会9月会議に入りまして、改めて行政報告という形で報告していくというような流れを想定しているところでございますので、その点ですね、今後の流れというところを併せ、ご承知いただければ幸いです。

こういった内容で、今回、評価委員会のところでは最終的な報告書案という形でまとまりましたということでもありますので、この内容を基に、教育委員会としてこういった内容で最終的には公表していくかというところをご協議いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました。評価委員会のほうから、別紙のように検証結果の報告ということで受けております。内容については先ほど説明をいただいたとおりでございます。

全体を通して、質問があればご質問、ご意見があればご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。委員の皆様方、ご発言をお願いいたします。

では、まず一人一人お伺いしますか。留守委員さんからお願いします。

○委員（留守広行） 令和4年度に点検・評価、評価委員の皆様方にはいろいろとご足労いただき、ご評価いただいたということでございましたので、ありがたい限りでございます。

なかなか毎年のように課題として残っているものもあろうかと思いますが、少しずつ課題も課題解決もなされてございますので、一つ一ついい方向に進んでいるのではないかと思います。

あと、4年度に関してはこの報告書案で公開の手続をして、町長さんにはご説明あろうかと思っておりますので、事務手続を進めていただければと思います。

本当にお疲れさまでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、佐藤委員から、もし、質問でもいいですけれども、どうぞお願いいたします。

○委員（佐藤キヨ） 51ページの申請方法とかというところに、申請の資格というので、去年、おとしだか前に一回話をして、それからちょっとずつ、実際にはいろいろあるのでなかなかできないみたいなどころありますが、今回ここにこういうふうに書かれたことで、ちょっとはよくなったのかなと思えました。

実際、8月の町の広報を見ると、コロナで大変なので、各家庭に1万円ずつというのがありましたよね。ということは、やっぱり町では、子供というか家庭が大変だということを認識しているということだから、やっぱり子供がいる家庭、母子家庭とかね、やっぱり大変だということですよ。だから、本当になるだけ早く、何年がかりの大仕事ですけれども、やっていただきたいと思うし、申請用紙も目立つように変えたのも、なかなか難しかったけれども、結局変えて。何か月かはあったと思うんですね。でもあとないので、やっぱり時々意識をもう一回、そこも大切かなと。やっているのかなと思いますけれども、見えないから、申請しやすいようになるだけ早く、なるだけって一刻も、やっぱりコロナですずっと影響しているので、やってほしいなと思います。

以上です。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

来年になれば令和5年度の成果が検証しなければならぬので、今からできることをね、もっとあるかもしれませんので、展開をしていく、新たな展開も含めてということで考えます。

では、大森委員、いかがでしょうか。

○委員（大森真智子） 毎年のことながら、課題として残ってしまう部分は同じ、同じというか決まったところかなというふうには思うんですけれども、満足度調査結果のほうとかで、全年

度よりもダウンしている部分というの、その課題というの、何か予算であったりだとか、あとは学校側というか、何ていうんですかね、人が入った上でのコミュニケーションがちょっとずれていてとかというのがあるというふうに考えると、何か物理的に難しいところであると思うんですけれども、少しずつ改善していけるところなのかなというふうに思うので、少しこのところ、大きくダウンしているところなんかは、少しでも。特に小学校学力向上事業というのが14.5%ダウンというのは。

やっぱり勤務時間とかというと、先生たちも、現行勤務時間数と学校側の要望する時間数のずれとかというの、先生たちもちょっと働き方改革やっている中なので、何か改善していけるのかななんて思いながら見ていました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

そうですね、今、委員からおっしゃるとおりで。これもね、来年また出てくることになりま
すからね。ありがとうございます。

では、佐々木委員からご意見頂戴したいと思います。

○委員（佐々木忠夫） 一つ、表記の問題なんです、49ページの黒丸の下の第1段落目の2
文目って、これ主語と述語がねじれていないですかって思って読んでいました。その事務及び
事業はというのが主語なので、構成していますだと、されていますにならないんですかという
ふうにちょっと思いました。

○教育長（大友義孝） 構成されていますと。その事務及び事業は構成されていますかな。

○委員（佐々木忠夫） 表記の問題が、ちょっと気になったんで。

あと、やっぱり学力向上のところちょっと気になったのは、推進委員会の仕事として、全
体のことはあるんでしょうけれども、じゃあ具体的に各教科とか、いろいろな指導に関してい
うと、やっぱりまだ教員、個人任せになっているような気もちょっとするんですが、町の教育
委員会として、小学校、それから中学校、複数抱えているんだとすると、学校同士の枠を超え
て、同じ教科とか、そういうもので連携し合いながら、ある学校で生徒がすごくいい指導法が
行われているんだとすると、それをほかの学校でも見習ってやってみる。当然、そのままする
というのは難しいところで、児童生徒の状況に応じて、それはいろいろ変えなきゃいけないと
ころがあると思うんですけれども、そういうふうな組織のようなものを、組織というか、町
の中の学校同士の研究会のようなやつを立ち上げていくことによって、やっぱり特に若い先生
方は、指導方法に関していうと、すごく悩んでいたり分からなかったりするところがいっぱい
あるので、そういうふうにした、そういうことができればいいのか。

実は、昨日おとといと、英語教育の研究大会をリモートでずっとやっていて、私もその中の2つの分科会の運営をやっていたんですけども、やっぱり若い先生たちはすごく悩んでいて、そこは全国から集まってきていて、若い先生がベテランの先生に相談して、そこからいろいろなヒントを得ながら、夏休み明けの授業に取り組むことができるというので、いいなと思っはいるんですけども、実際、昨日おとといもそういうふうな情報のやり取りがいっぱいあったんですけども、そういうことをしてあげないと、やっぱり若い先生、特に孤立してしまってせっかく教員になったのに辞めていく、1年、2年で辞めていくという可能性は高いというふうな気がするんですね。やっぱり安心して先生たちが授業できることが子供たちの学力の向上につながるし、あと、ここまで言っているのかどうか分かりませんが、学ばない教員が子供たちに学びなさいというのは、これは本末転倒だと思うので、じゃあ先生たちが学べるような状況をつくってあげるのも、教育委員会の一つの仕事なんじゃないかなというふうに思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それぞれ委員の皆さんからご意見を頂戴いたしました。毎年これでいいんだということは当然なのでね、これから美里町の教育委員会としてやれること、それから宮城県教育委員会としてやってもらうべきもの、それから文部科学省でやってもらうもの、それぞれあると思うんですね。直近では7月31日の日に全国学力状況調査の結果が示されました。それも改めて委員の皆様方には報告をしていかなくないということにはなるわけですけども。

県は県として、先日懇談会あったんですけども、やっぱり佐々木委員がおっしゃるように、新任の先生の人数が多くなってきています。各校で1人とか、中には、うちのほうですと、不動堂小学校だと3人ぐらい入っているところがあるんですね。指導方法についての壁があったりとか。ただ、一番、枠です、例えば地域枠とか英語枠なんかで採用されている教員さんがいらっしゃるんですけども、それはずっと英語枠での仕事なのかということとか、いやいやそうじゃないでしょう、3年間で初任地を終えたら次のところに行くんだから、普通の教員と同じだったりですね。あとは地域枠として北部管内で10人採用されました。そして10年間は北部教育事務所管内でももらうけれども、その11年目以降は違う場所での勤務もオーケーですよとかですね。何か次のステップがですね、なかなか見えてこないところもあつたりとか。特に新任の先生だと一生懸命先輩から指導をいただいて、自分の努力をして、3年を経過した、一気に不動堂小学校の場合は3人いなくなってしまう。それが来年なんです。じゃあどういうふうになっていくのか、じゃあまた新たな先生が3人来るのっていったら、戦力とし

てね、一体どういうものなのか。教職員の採用の人数とか再任用制度、定年退職される年次もずれてきますから、その計画がどうなのかということもですね、先日、教育長の会議の中でいろいろあって、見えないところもまだあるんで、そういうものをちゃんと把握していこうと、そんな話も今出ているわけです。佐々木委員のご心配されている点もここだと思いますんで、美里町の教育委員会としてどのようなことができるか、考えていきたいと思います。

学力向上推進委員会も先日行いまして、いろいろとその在り方とかなんかも検討していく必要性はあると思いますんで、どうぞご意見を頂戴しながら進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それぞれ委員の皆さんからご意見を頂戴いただきましたが、別紙資料として2つほどですね、教育長への委任事務の資料と、それから、大きいのが満足度調査の結果一覧、この2種類が資料として添付することになります。これについてはよろしいですよ。このまま添付させていただくということで。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

それから、委員さん方から、先ほど説明がありましたけれども、52ページの評価委員さんからのご意見ということで、52ページの上からですね、大きく報告をいただいたわけですが、各委員からの意見については、参考ということで載せてほしいというようなご意見をもらって。もともと、評価委員会は諮問機関であるので、教育委員会から出したものに対してどうなのかという報告もらうということなので、こういう形で、委員さん方もですね、評価委員の皆さんもそんなお話でございましたので、このような形でよろしいですよ。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、あとは字句の訂正とかなんか、もう一回、何回も見直ししているんですけども、もうちょっと微調整というのがあるかもしれませんので、それについてはご理解をいただきたいと思います。

あと、これどうなんですか、グラフいっぱいいつているんですけども、カラーでやる形取りますか。どういう形。

○教育総務課総務係長（青山裕也） まず公表の際は、これは全てカラーで公表する形で予定しております。

実際にお出ししているものというのが白黒なので、一般公開の際にはグラフ等も入っているので、そこでカラー刷りで公開するような形で予定しております。

○教育長（大友義孝） 何か最近、やっぱりグラフつけるとカラーになってしまうね。どうしてもね。

そういったことで、令和4年度をですね、対象としている点検・評価については、教育委員会で点検し評価を下した、そして評価委員会のほうからのご意見も頂戴した、そして先ほどご説明があったように、これから公表していくということになりますので、こういったことでご理解いただいてよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、これからですね、所定の手続を取っていきたいと思います。

公表については今月中、一応考えておりますので、公表については町のホームページに公表していくということになります。

あと、議会のほうは、9月の定例会の一番最初のときに行政報告をさせていただいていくということですね。内容の説明についてはこれを見ていただいて、議員の皆さんについては、ご意見があれば、恐らく一般質問なんかで出てくるんだろうと思いますので、それに対処していきたいと思います。

では、評価の関係については以上のような形でございますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、日程第1の教育に関する事務の、ごめんなさい、日程第2でした、ごめんなさい。日程第2の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価については、以上のとおりというふうにさせていただきます。ありがとうございました。

では、以上で本日の日程は全部終了したわけでございますが、委員の皆様から何かございませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 幼稚園の視察で、日程というか、何か分かっていることはありますか。

○教育総務課総務係長（青山裕也） では、進捗として中間報告いたします。

こちらについては、現状ですね、先方の園長先生とちょっと今調整しております、実は先週ですね、午後にいらっしゃったので、直接この件をお話しさせていただいております。

まず、先方のほうとしては、問題はないと。それで、お時間のちょっとお話あったと思うんですが、お時間に関しては午前9時半から10時半のお時間でお越しいただけると、多分一番分かりやすい状況なのかなというふうにお話いただいております。

あと時期なんですけれども、複数想定しております。と申しますのも、まず、あちらの園のほうで、現在感染症が今はやっているとのことで、大体今いらっしやっている園児さんの全体の3分の1程度になっているとのことです。ただ、もちろんこれはあくまでも先週の段階なので、少し落ちついている可能性ももちろん出てくるんですが、8月であれば、8月の第3週以降であれば、都合ということだけでいうと取りやすいですと。9月であれば、4週目以降ということで調整させていただけると助かりますということで、お話はいただいているところでございます。

なおですね、運営元の法人の理事長さんが、毎週火曜日、定例で必ず来るとのことです。もしご都合合うようであればということで、事前にちょっとお話をさせていただいておるところでございます。

ここを踏まえての日程の候補案を、今こちらのほうで何点かですね、今つくっておるところでございますので、そちら固まり次第ですね、会議とかではなく、事前に関係者には伝えさせていただいて、日取りの調整、あとは前回ちょっとお話ありましたけれども、見学に合わせて会議を開くのかというような話もありましたので、そのあたりは、ある程度こちらで構成案という形をお出しさせていただきますので、そちらであとご確認いただければ幸いです。よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝）　じゃあ予定日ということで、各委員さんから希望を聞いて決めるということで。よろしいですか、佐藤委員。ご希望あります、いつ頃って。8月中とか9月。

○委員（佐藤キヨ）　いえ、9時半からで大丈夫です。火曜日は太極拳が、午後だし。あと歯医者も金曜日、院長先生のとときしか駄目なので、でもそれって9月だから大丈夫、10月でもいっつでも大丈夫です。私は。

○教育長（大友義孝）　まずもって予定表作るしかないな。そして決めていくと。

○委員（佐藤キヨ）　3人が、特に忠夫先生とか塾の仕事の大森さんは午後でしょう。（「そうです。私は夕方なので、その前であれば」の声あり）忠夫先生は授業が休みのときなら1日平気でしょうけれども。（「大丈夫です。年休取れます」の声あり）

○教育長（大友義孝）　あれもあつたんじゃないか、給食を試食するって。それもあつたな。（「今、年休取れるらしいです、非常勤講師も」の声あり）よかったですね。（「はい」の声あり）
じゃあ、日程表まず作って相談していきましょう。（「はい。よろしくお願ひします」の声あり）

そのほかありませんか。

なければですね、以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
これをもって令和5年8月教育委員会臨時会を閉会いたします。
大変お疲れさまでございました。

午前9時40分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年9月28日

署名委員 _____

署名委員 _____